

議案第52号

専決処分事項の報告並びにその承認を求めることについて

地方自治法（昭和22年法律第67条）第179条第1項の規定に基づき、次の事件を別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により、これを議会に報告し、承認を求める。

専決第8号 令和5年度山都町簡易水道特別会計補正予算（第2号）について

令和5年8月4日提出

山都町長 梅田 穰

専 決 第 8 号

令 和 5 年 度

山 都 町 簡 易 水 道 特 別 会 計 補 正 予 算

( 第 2 号 )

## 令和5年度 山都町簡易水道特別会計補正予算

令和5年度山都町の簡易水道特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,200千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ40,558千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年7月18日 専 決

山 都 町 長      梅 田 穰

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1. 分担金及び負担金		355	4,700	5,055
	1. 負担金	355	4,700	5,055
3. 国庫支出金		3,185	2,500	5,685
	1. 国庫支出金	3,185	2,500	5,685
歳 入	合 計	33,358	7,200	40,558

歳 出

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1. 総務費		32,858	7,200	40,058
	1. 総務管理費	32,858	7,200	40,058
歳 出	合 計	33,358	7,200	40,558

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1. 分担金及び負担金	355	4,700	5,055
3. 国庫支出金	3,185	2,500	5,685
歳入合計	33,358	7,200	40,558

(歳出) (単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 総務費	32,858	7,200	40,058	2,500		4,700	
歳出合計	33,358	7,200	40,558	2,500		4,700	

## 2 歳 入

### (款) 1. 分担金及び負担金 (項) 1. 負担金

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 簡易水道負担金	355	4,700	5,055	1. 水道工事負担金	4,700	水道工事負担金
計	355	4,700	5,055			

### (款) 3. 国庫支出金 (項) 1. 国庫支出金

1. 簡易水道国庫支出金	3,185	2,500	5,685	1. 簡易水道国庫支出金	2,500	簡易水道国庫支出金
計	3,185	2,500	5,685			

3 歳 出

(款) 1. 総務費 (項) 1. 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
				国県支出金	地 方 債	そ の 他				
3. 災害復旧費	0	7,200	7,200	2,500		4,700		12. 委託料	1,400	測量設計委託料
								13. 使用料及び賃借料	500	重機借上料
								14. 工事請負費	5,000	災害復旧費
								15. 原材料費	300	工事材料費
計	32,858	7,200	40,058	2,500		4,700				